

平成30年10月24日

太田市長 清水 聖 義 様

(福祉こども部児童施設課)

太田市指定管理者候補者審査委員会

委員長 木 村 正 一

公の施設の指定管理者候補者の審査経過及び審査結果について (報告)

このことについて、平成30年10月3日付けで依頼のありました公の施設の指定管理者候補者の審査を平成30年10月18日に行いましたが、その結果は下記のとおりですので報告します。

記

1 公の施設の概要

- (1) 名称 太田市木崎放課後児童クラブ
- (2) 所在地 太田市新田中江田町984番地1
- (3) 設置目的 児童福祉法に基づき、適切な遊び及び生活の場を提供することにより、小学校児童の放課後児童健全育成に資するために、太田市木崎放課後児童クラブを設置する。
- (4) 施設構造 木造平屋建て
敷地面積 217.44㎡
延床面積 104.34㎡

2 指定管理者候補者の審査経過及び審査結果 別紙のとおり

(別紙)

指定管理者候補者の審査経過及び審査結果

1 公の施設	名称：太田市木崎放課後児童クラブ 所在地：太田市新田中江田町984番地1
2 指定の期間	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）
3 応募団体名	社会福祉法人 木崎育援会
4 指定管理者の候補者	名称：社会福祉法人 木崎育援会 所在地：太田市新田中江田985 代表者：理事長 浅野 豊
5 審査日	平成30年10月18日（木）午後2時45分～午後3時45分
6 審査方法	担当部課長より事業概要の説明を受けたのち、事業者より説明を受け、審査評価表により採点を行い、総合的に審査を行った。
7 事業者の審査評価表による得点	合計得点 495点（600点満点）
8 審査経過及び審査結果	<p>「太田市木崎放課後児童クラブ」の指定管理者候補者審査に当たっては、1団体のみ応募であり、応募者から提出を受けた提案図書について、応募団体の事業計画、収支計画等を選定基準に基づいて総合的に評価し選考を行った。その結果、審査評価表による得点が基準点（合計得点300点）以上であり、また、次の理由により総合的に判断し、上記団体を指定管理者候補者に選定することを適当と認めた。</p> <p>【選定理由】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域の中で安定した保育園運営を行なっている。・ 新しい法人ながら、安定した財務状況にある。 <p>【意見及び要望】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 引き続き担当課と緊密な連携をとり、法人としては新しい事業となる放課後児童クラブ運営を適切に行っていただきたい。